

第8節 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(1) 地方消費税交付金の交付額について

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減額	備 考
地方消費税交付金	127,779	125,879	△ 1,900	
うち 社会 保 障 財 源 分	72,625	72,164	△ 461	

(2) 地方消費税交付金の充当状況について

(単位：千円)

事業名		R5事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち、地方消費 税交付金
民 生 費	社会福祉総務費 国保会計繰出金	39,775	18,179		21,596	4,241
	老人福祉総務費 後期高齢者医療事業	108,530	16,412		92,118	18,090
	老人福祉総務費 介護保険会計繰出金	165,647	7,050		158,597	31,144
	心身障害者福祉費 心身障害者福祉対策及び 医療給付事業	209,136	126,161	9,900	73,075	14,350
	児童措置費 ひとり親家庭医療費助成事業	2,097	931		1,166	229
	児童措置費 児童手当給付事業	48,754	40,533		8,221	1,614
衛 生 費	予防費 感染症予防費	11,081	37		11,044	2,169
	母子衛生費 医療費助成事業	13,433	3,070	8,700	1,663	327
合 計		598,453	212,373	18,600	367,480	72,164

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。